

かけがえのない笑顔をSIDSから守るために。 家族みんなで守ってください。

原因や対策がまだ明らかになっていないSIDSですが、
つぎの3つを守ることで、発症率を低くできることが
数々の研究で明らかになっています。



A

寝かせるときは「あおむけ寝」

「うつぶせ寝の方がSIDSの危険性が高まる」という研究結果がでています。うつぶせ寝がSIDSを起こすものではありませんが、医学上の理由で必要なとき以外はあおむけに寝かせましょう。

B

授乳はできるだけ「母乳」



「母乳で育てられた乳児はSIDSの危険性が低い」といわれています。人工乳が直接SIDSを引き起こすことはありませんが、できる限りお母さんの母乳で育てるをおすすめします。



C

タバコをやめて「クリーンな空気」

「両親ともに喫煙者の場合SIDSの発症率が高い」というデータがあります。妊婦さん自身の喫煙はもちろん、赤ちゃんのそばでの喫煙は避けましょう。身近な人にも禁煙をお願いしてください。

「乳幼児突然死症候群(SIDS)に関するガイドライン」は、厚生労働省ホームページで全文をご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2005/04/h0418-1.html>



健やか親子21は、21世紀の母子保健を推進する国民運動計画です。この中で、2010年までにSIDS死亡率を半減させることが目標として掲げられています。



乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課および保健所・保健センターなどへご相談ください。

◎子どもの事故防止支援サイト

年齢別にチェックできる安全テストを参考に、子どもの事故を防ぐための育儿環境の再点検をしましょう。

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

◎働いている妊産婦さんへ

妊娠や出産などを理由とした解雇は、男女雇用機会均等法で禁止されています。妊娠や出産などを理由に会社から解雇されたり、意に沿わない退職を強要されたら、お近くの労働局雇用均等室にご相談ください。トラブル解決のための調停制度などをご利用いただけます(無料)。(全国の労働局雇用均等室の連絡先)

<http://www.mhlw.go.jp/general/sosiki/chihou/index.html>